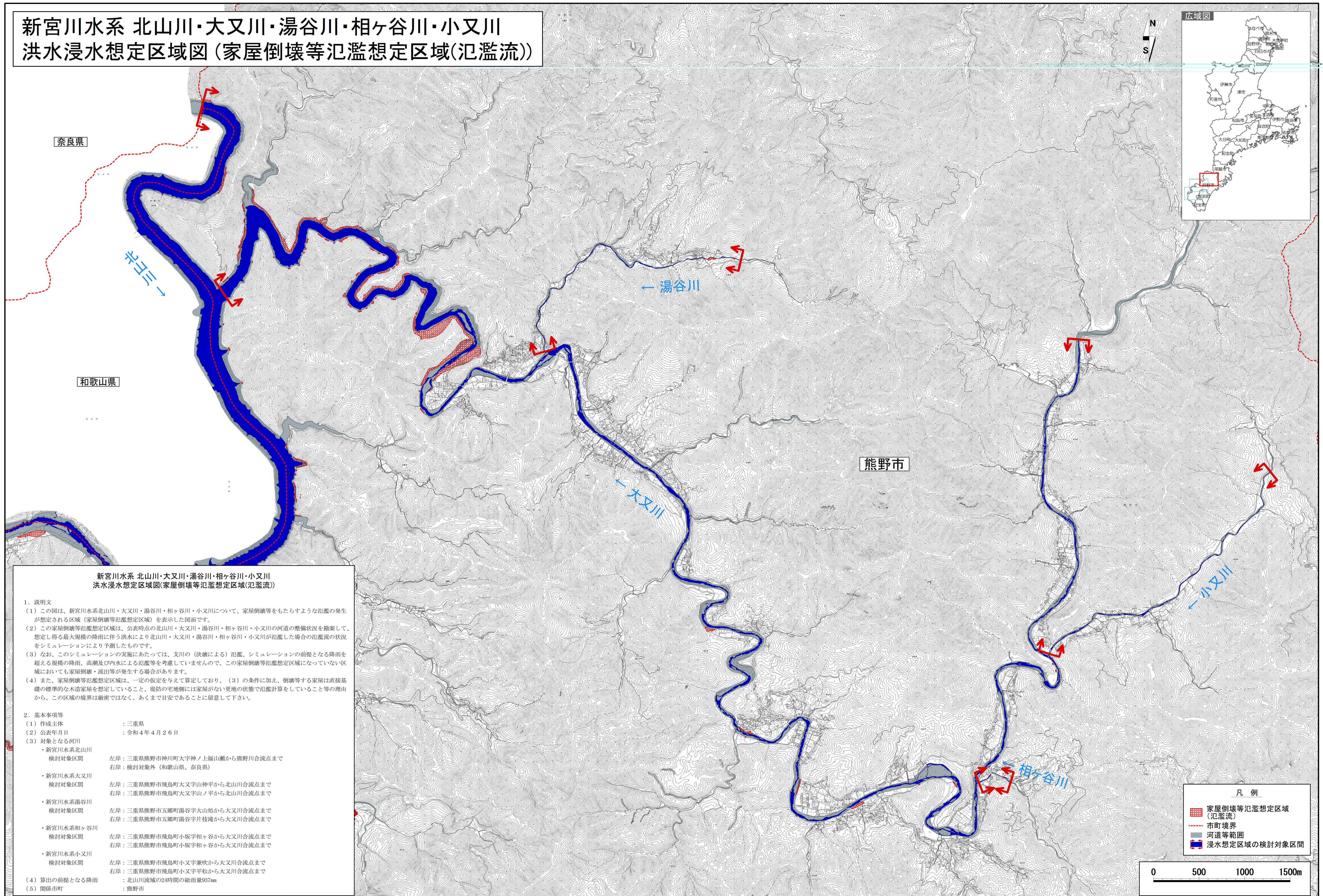
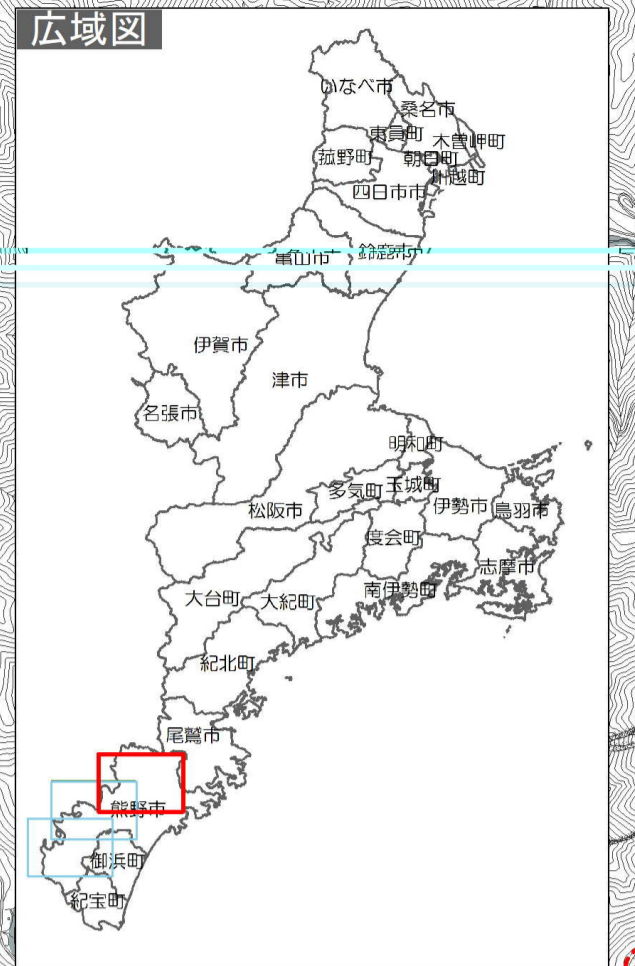


# 新宮川水系 北山川・大又川・湯谷川・相ヶ谷川・小又川 洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))



## 新宮川水系 北山川・大又川・湯谷川・相ヶ谷川・小又川 洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))

1. 説明文
  - (1) この図は、新宮川水系北山川・大又川・湯谷川・相ヶ谷川・小又川について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
  - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の北山川・大又川・湯谷川・相ヶ谷川・小又川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により北山川・大又川・湯谷川・相ヶ谷川・小又川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域になっていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
  - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。
2. 基本事項等
 

(1) 作成主体	三重県
(2) 公表年月日	令和4年4月26日
(3) 対象となる河川	
・新宮川水系北山川	左岸: 三重県熊野市神川町大字神ノ上福山瀬から熊野川合流点まで 右岸: 検討対象外(和歌山県、奈良県)
・新宮川水系大又川	左岸: 三重県熊野市飛鳥町大又字山神平から北山川合流点まで 右岸: 三重県熊野市飛鳥町大又字山ノ平から北山川合流点まで
・新宮川水系湯谷川	左岸: 三重県熊野市五郷町湯谷字大山処から大又川合流点まで 右岸: 三重県熊野市五郷町湯谷字片枝滝から大又川合流点まで
・新宮川水系相ヶ谷川	左岸: 三重県熊野市飛鳥町小坂字相ヶ谷から大又川合流点まで 右岸: 三重県熊野市飛鳥町小坂字相ヶ谷から大又川合流点まで
・新宮川水系小又川	左岸: 三重県熊野市飛鳥町小又字兼吹から大又川合流点まで 右岸: 三重県熊野市飛鳥町小又字平松から大又川合流点まで
- (4) 算出の前提となる降雨  
北山川流域の24時間の総雨量937mm
- (5) 関係市町  
熊野市

- 凡例
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
  - 市町境界
  - 河道等範囲
  - 浸水想定区域の検討対象区間

